② 契約保証金　納付。(保管金の取扱店　日本銀行高松支店）ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

⑷ 配置予定技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑸ 専任の配置予定技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。(入札説明書参照)

⑹ 入札価格によっては、施工体制の確認としてヒアリングの実施及び追加資料の提出を求める場合がある。

⑺ 手続における交渉の有無　無

⑻ 契約書作成の要否　要

⑼ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽ 関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾ 一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。)の「競争参加者の資格に関する公示」(平成26年３月31日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。)の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、四国地方整備局総務部経理調達課（〒760―8554　香川県高松市サンポート３番33号　電話087―811―8304）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⑿ 技術提案に基づく入札の可否については競争参加資格の確認通知に併せて通知する。

⒀ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takahide Maruyama Deputy Director-General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵ Classification of the services to be procured: 41

⑶ Subject matter of the contract: Construction work of the breakwater (II) structure in Ikesima area, port of Sukumowan

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 16: 00　27 May 2014

⑸ Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 13: 30　24 June 2014 (tenders brought or submitted by mail: 13: 30　24 June 2014)

⑹ Contact point for tender documentation: Kenji Matsuo, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-Pref 760―8554 Japan TEL 087―811―8304

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年５月２日

独立行政法人国立文化財機構分任契約担当役
東京国立博物館総務部長　栗原　祐司

◎調達機関番号　609　◎所在地番号　13

1 工事概要等

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　東京国立博物館平成館特別展示室等改修工事

⑶ 工事場所　東京都台東区上野公園13―９

⑷ 工事概要　平成館特別展示室の内装改修工事等　鉄骨鉄筋コンクリート造　地上４階、地下１階　建築面積　5,722.58㎡　延べ床面積　20,123.65㎡

なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。

⑸ 工期　契約締結日の翌日から平成27年３月27日（金）まで

なお、関連する設備工事は別途発注される予定である。

⑹ 本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下、「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。

⑺ 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑻ 本工事は、競争参加資格確認申請、資料提出及び入札を紙入札で行う。

2 競争参加資格

⑴ 独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、競争に参加することができる。

⑵ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有するものであること。

⑶ 文部科学省において建築一式工事の一般競争参加の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。)を有し、「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,190点以上であること。

⑷ 平成11年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、博物館等の文化施設で延べ面積4,000㎡以上の新営又は全面的な改修工事の実績を有すること。博物館等の文化施設とは、博物館及び美術館、図書館並びに民族資料館、宝物殿等を言う。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

⑸ 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

① １級建築施工監理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

② 平成11年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、上記⑷に掲げる工事を施工した経験を有するものであること。

なお、監理技術者を配置する場合の監理技術者にあっては、監理技術者資格証及び監理技術者講習終了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

③ 経常建設共同企業体については、全ての構成員が①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。